

# 第1回 地域会議 議事録

第1回テーマ：地域福祉とは？課題の見つけ方と計画策定の進め方について

## 【次第】

- 1 はじめに
- 2 会長挨拶
- 3 策定の趣旨説明
- 4 講義

演題：「これからの地域福祉のあり方と町内福祉計画の策定について」

講師：木原孝久氏

※平成19年度厚生労働省で行われた研究会の成果をふまえて、ご講義をいただきました。

## 5 演習

(1) 演習の進め方について、「町内福祉活動計画策定マニュアル」を基に木原先生より、ご指導を頂きました。

(2) 各町内にわかれて、グループワーク方式で演習を行いました。

演習にあたっては、町内福祉活動計画〈記入用シート〉を使用しました。

## 6 演習内容の発表

地域の現状や課題などについて発表しました。

## 【計画の趣旨】

### 安城市における地域福祉活動

安城市社会福祉協議会では、平成8年度に「第1次地域福祉活動計画」を策定し、この中で地区社会福祉協議会構想を打ち出しました。そして平成9年度から地域福祉推進の取り組みを進めるため、地区社会福祉協議会、町内福祉委員会の組織づくりを進め、活動を推進してきました。

この取り組みも、今年度ですでに12年目を迎え、地域の中に定着しつつあります。当初は、町内会で福祉活動に取り組むことなどへの不安や疑問の声もいただきましたが、現在では、自分たちのまちを「誰もが安心して、生きがいを持って暮らせるまち」にするための活動として、地域の皆さんのさまざまな知恵や工夫によって、各町内の持ち味を生かした素晴らしい取り組みも数多く見られるようになりました。

今、この町内福祉委員会の取り組みは、全国的にも注目を集め、「安城は地域の皆さんが大変素晴らしい取り組みをしている。」と、他の市町村社協や行政からも賞賛の声をいただけるようにまできてきました。

これも、地域の皆さまのご尽力の賜であり、安城市にとっては貴重な財産です。

## 第2次地域福祉計画の策定

平成15年度に安城市社会福祉協議会が「第2次地域福祉活動計画」を策定し、平成16年度に安城市が「第1次地域福祉計画」を策定し、地域福祉推進の取り組みを進めてきました。この両計画は、平成20年度で計画の推進期間が終了します。このため今年度は、来年度以降(平成21年度～25年度の5年間)の取り組みの方向性を決めていくための計画策定を行っています。

今回の計画策定は、安城市と社会福祉協議会と合同で行います。地域福祉の理念を共有し、地域福祉の方向性を市と社協、そして市民の皆さまと共に考えて計画策定し、共に実行していきます。

前回の計画策定では、町内福祉委員会自体がまだ十分に育っていない段階でもありましたので、市内の各団体の代表の方を中心とした40名程度のメンバーでワークショップを行い、計画を作り上げてきました。

今回の計画策定では町内福祉委員会での計画をベースに、地区社協の計画へ、そして市の地域福祉計画に反映させていきます。これは、実際に地域で活動されている皆さんの声や思いを、地域住民一人ひとりの声を計画に反映させていきたいと考えたとき、一番有効な方法であると考えたからです。大部分の住民が参加している町内会を母体として組織された町内福祉委員会こそが、地域福祉計画策定において、最も重要な位置にあるのです。

### 町内福祉委員会での計画づくりがはじまります

前述のように今回の計画策定では、町内福祉委員会の計画づくりが基本となりますので、町内福祉委員会での計画策定を進めるために、社会福祉協議会では、昨年度「町内福祉活動計画作成マニュアル」の作成に取り組んできました。このマニュアルを活用し、地域会議を開催する中で、実際の取り組み方を学びます。そして、第1回の会議終了後から、各福祉委員会での計画づくりの作業と話し合いを、地区社協事務局担当職員と一緒に進めさせていただきたいと思います。

まずは市の計画に反映させていくべき項目から始めていきます。課題や対応策としての事業案などを検討し、そこからピックアップして策定協議会事務局に送っていきます。

その次は、地区社協としての計画に反映させていきます。

その後は、計画を進めていくための福祉委員会の組織のあり方、推進体制について話し合い、最後に福祉委員会の基本目標を検討していきます。

## 【講義】

**講師：木原孝久氏**

**演題「これからの地域福祉のあり方と町内福祉計画の策定について」**

### ■「これからの地域福祉のあり方と、町内福祉活動計画の策定について」

今、趣旨は、吉村さんの方からありましたので、最初に私が述べさせていただく事は二つありまして、一つは、皆様がこういった大変なことをやらなければならないという社会情勢・福祉情勢が出てきまし

たので、これを厚生労働省の方針とかね合せまして、説明させていただきます。その後で、皆様の活動計画作りのこれからのやり方、一緒に今日勉強させて頂く全体構造について、少し説明させていただきます。

## 国の方針の転換について

今までは、「福祉」というと「公的サービス」。「何か困った事があれば行政へ」、「国は何をしている」と言えば良かった。30～40年前は「福祉」と聞けば「たすけあい」であったが、いつの間にか、「福祉」と言えば「公的サービス」、「我々は、お金を払ってそのサービスを受ける事」となってしまった。厚生労働省も「公助・公的サービス」として行なってきました。

しかし、そこに色々なすき間が生じてしまった。すき間と言うのは、例えば、「孤独死」「虐待」「ドメスティック・バイオレンス(DV)」「ニート」「ひきこもり」。サービス関連では、「一時的な要介護者」「サービスを切られた人」「サービスの享受を拒否しているが危険な人」。複合問題としては、「50～60歳代のひきこもり独身息子と認知症が出はじめた母親のような親子家庭の全国的増加」、そして何が行われているかと言うと、「虐待」です。安城市のある地区では、150世帯で5件見つかりました。「なぜ虐待が露見しないか」と言う、母親があきらめている(私を殴っている間は、他人に迷惑をかけない)から。そしてさらに経過して、独身息子が60～70歳になると母親がなくなり、1人暮らし老人の中に未婚の男性が急増している状況です。つまり、「ニート・ひきこもりの息子と要介護の親」というように、問題が複合化してきている。

このようなすき間が生じ、いくら行ってもきりが無い。やればやるほど費用がかさむ状況に、国(厚生労働省)は、「住民の助け合い(共助)」によって、何とかできないものか」と考え、昨年10月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を立ち上げました。私も委員のメンバーとして参加しております。今年3月末に報告書をまとめて提出しました。タイトルは「新しい支え合いの姿を求めて」です。「住民の助け合いをどう取り組んで、そしてそれを行政がどうバックアップするか」というのが出てきたのは、国の審議会(委員会)では初めてではないでしょうか。そして、社会援護局長中村秀一氏と色々議論した中で、「(地域福祉は)行政の下請けとして行なうものではなく、住民の主体的意思によってやっていくもの。そして、これをどうバックアップできるか。これを研究してほしい」と言われ、数ヶ月議論したわけです。

その中で出てきたのが「本当にこれから助け合いが出来るためには、どうすればよいか」ということですが、私はもう一つあると考えています。それは「自助」、「自分でなんとかする」ということです。自分で何ともできないから福祉問題があるのですが、一応「自助」なんです。残念ながら、研究会でこの議論があまりなされない、非常に不満でした。そこで、報告書に「自助」という文言を入れることを提案し、採用されました。「自助」とは何か。「自分で何とかしなさい」といってもできない。でも何か出来ますよね。

先日、文化センターで、パネルディスカッションがありました。こういった計画づくりのスタートラインに立つにおよんで、市が企画したパネルディスカッションのテーマが「助けられ上手になろう」でした。まさにこれです。これは、「自分で何とかしなさい」ではなく「助けを求めなさい」ということ。実際は、それができない。先ほど「独身の男性が自立していない」というお話がありました。それは、「炊事、洗濯ができない」という意味もありますが、もっと大事な自立の要件とは、「助けを求める」ということ。これが出来る人のことを「自立した人」というのです。

「自立した人」とは、自分で立てる人のことではない。自分が立てないときに、周りの人に助けを求

め、安全を確保することが出来る人のこと。これは障害者も同じです。例えば「孤独死」を例にあげれば、今、全国で毎年 3 万件ぐらい起きています。おそらく安城市でも数十件から数百件起きていていると思います。北九州市では、毎年二百数十件起きています。一番多いのが、死後二日です。次の山が二週目。死後二週目の後、人間はどうなるかわかりますか。それは、ウジの山です。それがきれいに無くなりますと硬い筋肉が残りますから、その硬い筋肉を食べるカツオブシ虫が発生します。これは、何がいけないのでしょうか。「自助」がダメなのです。そして、「孤独死」が一番多い世代が 60 歳代で、ほとんど男性でしたね。次が 50 代、ほとんど男性。次が 70 代、女性もいますが、男性の方が多い。つまり、孤独死が多いのは男性なのです。

もう一つの例は、「介護苦で無理心中」で、妻を夫が介護するケース。なぜ無理心中するのか。先日、長野市社会福祉協議会に行きましたが、長野市近辺だけで、この 2~3 年で 12~13 件の介護苦で無理心中事件が起きているそうです。そして、その全ての事例は、男性が殺していました。(孤独死と同じ様に)これも男性です。介護のボランティアグループに聞いてみると、夫が妻の介護をすると実に丁寧な介護をするそうです。丁寧な介護をするのにどうしてか。それは、「自助ができない」つまり、「困ったときに助けを求められない」。ここが今、問題となっているのです。だから、「助けてくれ」と言えることが、福祉の営みの中で一番大切なことなのです。

ところが、社会は、皆さんも含めて「公がやれ！役所がやれ！」ですので、そろそろこっち(地域福祉・共助)へいかないといけな時期だと思えます。というのは、これ(公的サービス)をやっている間にすき間が生じていたのです。制度と言うのは(対象を)限定するので、制度が拾いきれないすき間があるのは当然だと思えます。また、それだけでなく、「ヘルパーが入ると住民が引いている」と言われています。「あの家は、ヘルパーが入ったからもう安心だ」となる訳です。実際のヘルパーの業務は、おむつ交換や家事サービスぐらいしか行っていない、しかし、我々は、全部やってくれているのではないのでしょうか。違うのです。ヘルパーが入ったとしても、ほんの一部のサービスしか行っていないのが実態です。また、ヘルパーの方も、素人の手助けを嫌がる傾向にあり、介護のプロが本格的にサービスを行う事で、住民はこれ(共助)をやめているということです。危険です。

この 6 年間、介護保険が始まって、急激に住民が引いています。これ(共助)がなくなってしまうか、これ(公的サービス)だけで良いですか。地域で困った人がいても、「役所が来てくれるまで待とう」ということになりかねない。秋葉原の事件でも、その場にいた人が助けた様に、結局、足元(身近)にいる人が助ける事が重要です。それがこれ(共助)です。そろそろ限界で、これ以上住民が引いてしまったらどうする。困ってしまいます。そこで、「共助をやろう」ということになったのです。そのときのポイントは何か。

## 地域における「新たな支え合い」(共助)を確立

そこで、厚生労働省の研究会でどの様な議論をしたか。「共助・助け合い」をどうするか。ある研究者が『皆さんが「地域福祉」と言いますが、地域のイメージが、私にはよく分かりません』と発言されました。それは、地域福祉推進者全体がそうなのです。地域といっても、どこに困った人がいるのか見当がつかない。

そこで提案した地域のイメージは、要援護者・要介護者の「本人」がいて、「家族」がいて、「向こう三軒両隣」がいて、「ご近所」がいて、皆さんで言えば「組」ですね。ちなみに「ご近所」とは、平均 50 世帯です。私は 15 年ぐらいかけて、「支え合いマップ」を全国で作っていますが、それから分かる事は、大体人間は放っておくと 50 世帯ぐらいで集落を形成する傾向があります。だから、北陸へ行くと

50 世帯で町内会になっています。次に、皆さんの様な「町内」です。これが平均 500 世帯で、300～700 世帯です。次は、「小学校区(学区)・中学校区(校区)」で、ここに地区社協が設置されています。そして、「市町村」が存在する。地域はこの様になっています。

これ(ご近所)を何とか活かさない事には、とてもここ(本人)に行き着かない。どこにいるかわからない。どうするかというと、今はしょうがないから、地域福祉関係者はとりあえず、ここ(学区・校区)に地区社協を置こうと、拠点をここ(学区・校区)に置こうと言うのです。市には「市社協」がありますね。「社協」というのは皆さんの連合体です。色んな住民の組織が連合して、皆で福祉を進めていくための組織です。まず、「市社協」を作りましたが、まだ、ぜんぜん(本人が)見えない。とりあえず、区の単位で、「地区社協」を作る必要はあります。しかし、ここ(地区社協)からこれ(本人)が見えるかと言えば、「見えない」です。厚生労働省の研究会でも地域を知らない人がほとんどですから。知っているのは、私ぐらいのものです。どうしたらここ(本人)まで行き着くか。どうしたらよいか議論しました。

その次に私が示したのが、あってもいいけど、ここ(地区社協)からは無理。これ(本人)がエベレストだとしたら、これ(地区社協)は第一ベースキャンプです。第一ベースキャンプがあつたら、もう行こうという様なもの。これは当然無理です。ならばどうすれば良いか。「困ったらこちらに来て下さい」とする。見えないのだから、ここ(市町村や校区・学区)に設置されている地域包括支援センターや〇〇相談センターに来てもらうより仕方がない。これが全国の普通の状況です。

ここ(学区・校区)のあたりに「福祉推進員」がいて、ここ(町内)のあたりに「民生委員」がいます。民生委員が 300 世帯をみていますので、重要な役割です。それにしても遠すぎます。数千世帯、数万世帯、ここ(町内)は数百世帯、ここは(ご近所)50 世帯、ここ(向こう三軒両隣)は 5～6 軒、これが各家族。そうしたらどうすれば良いか。結局、この人(本人)が見えるのはどこからか。実はここ(ご近所)止まりなのです。人々は、ご近所の誰かに悩みを打ち明けている訳です。町内の中に悩みを打ち明けることはない。しかし、町内からでは(本人が)見えないとしても、ここ(学区・校区)よりはましです。

従って、安城市が、ここ(町内)に福祉委員会を設けたというのは、今から思えばものすごく先見の明があつたことになります。そんな事例は全国にはありません。区に一つ置くのが精一杯です。皆さんは大変かもしれない。もう 10 年が経過したようですね。町内に設置されるということは、かなり近いです。数千世帯が対象の区に設置するのとは全然違いますね。町内にあるという事は、まさに全国の先駆けの一つだと思います。

そして、町内福祉委員会を認知はしていたが、とりあえず住民の有志 40 人ぐらいを集め策定してもらったのが、今の福祉計画です。それは、40 人でしかない。しかし皆さんは正式な町民の代表で、町内会の加入率は減っているとしても、住民の総意を代表した組織なら、ここ(町内福祉委員会)からまず福祉計画を立てて、それを集約して地区社会福祉協議会の計画を作り、そして、それを集約して、この今回の見直される地域福祉計画を策定する。今後こそ、これ(町内福祉委員会)を中心に行うべきだと思います。そして、国の報告書にも「福祉ニーズ(人々の困りごと)が見える」この(町内)あたりを、地域福祉活動の場とすると書いてあります。厚生労働省社会援護局の所をクリックすると報告書が出てくるはずですから、ご覧になって下さい。社協でも見せてくれます。ここ(ご近所)に設置するのは大変だろうから、せめて皆さんのところ(町内)、300～500 世帯のあたりに設置するというのは、まだ、こっち(学区)よりは見える。だから、大変ですが、これ(計画)を見直すのは、今回こそ皆さんがまず中心になって、ある程度計画を策定し、総意をこちら(地区福祉協議会)にぶつけ、そして、地域福祉計画に反映させていく。皆さんは 1 年かけて策定していきますからこちら(地域福祉計画策定)には間に合いませんから、私どもは皆さんがやっておられる事をどんどん集約し、そのエキスを計画の中に入れていきます。8 月頃までですので、急いでやります。我々は我々でやりますので、皆さんは 1 年か

けてゆっくりと計画をつくって頂きたい。

「見える」というのは、こういう事もあります。例えば、秋田県で子ども2人が殺害された事件。私にはああいった事件で、犯人が逮捕された翌日から「社会面で載っていないか」と探す記事があります。それは、「実は私はあの母娘が橋の欄干にいたのを見ていた……」といった記事です。つまりこの問題は、ここ(ご近所)にいと見えるという事です。

そして、福祉課題として、今日、皆さんに後で「人々の困りごとをどう解決していくか」という部分を議論して頂きますが、その「人々の困りごと」が、ここ(学区・校区や市町村)からは見えないが、ここ(ご近所)からは見えるのです。皆ではないが、見えている人が何人かは必ずいるものです。つまり、「ご近所」というのは非常に大切だと思います。この人が悩みを言う範囲も「ご近所」止まり、そして、「ご近所」にいとこの人が見えるという事になります。

だから、今後の国の報告書にも「ここら(町内)あたりを地域福祉活動の基本的場とする」としてあります。したがって、皆さん役割は非常に大事になってきます。そうすると、本当は、皆さんの計画の前に、「ご近所福祉計画」があるということなり、いずれそうなると思います。実際、各組によって状況は全く違うはずですが、やってみればわかりますが、各組の状況を調べ、各組の福祉課題を出し、その抽出したものをこっち(町内福祉委員会)へ持ってきて、そして、こちら(地区福祉協議会)に持ってくる。そういった作業を、いくつかの町内会と一緒にやってみたいですね。これが、理想だと思います。今すぐとはいいませんが……。というふうにして、「今大事なものは、これ(ご近所)である」という事を、皆さんにご理解頂きたい。国もこれ(ご近所)をこれから注意していく。

その場合に、どの様な方にやって頂いた方が良いかという時に、今までの反省を踏まえて、どうしたら良いか。「世話焼きさん」という言葉がありますが、地域では、ここ(ご近所)で誰が活躍しているのか、誰も活躍していないわけではありません。以前、皆さんのいつくか「支えマップ」を作成した折も感じたのですが、50世帯の中にちゃんと「世話焼きさん」がいて、影で色々面倒を見ている。そして助け合っていました。それを大事にしましょう、ということです。国の報告書にも入っています。この(ご近所)段階では、色んな世話焼きさんが、足元のニーズに気づいて、ささやかな助け合いをしている。今後は、それもちゃんとボランティアとして認めたい。

皆さんだけがやっているわけではなく、ちゃんとここ(ご近所)では、やっているのです。ただ、ひそかに、隠れてやっている。これをマップでやるとききれいに浮かび上がっています。それをどうバップアップしていくか。それは結局、活動する資質のある人であることが言えます。そういった人を大事にしていく必要があると思います。それを国も提唱しています。さすがに「世話焼き」とは言えませんので、「その資質のある人を発掘して活用していく」としています。具体的にどういう人かという、私は全国の世話焼きさんに会っていますが、共通性は沢山あります。足元(身近)で「誰か困っていないか、困ってないか」と必ず一生懸命探していますね。探す義務はないのに。見つけたら気になって仕方がない。気になったらどうするかと言えば、即刻動き出す。そういった共通項があります。「そういった方を大事にしましょう」と今度国は提唱しているのです。

どうでしょうか。「世話役」ではなく「世話焼き」です。「役」を持った人ではなく、「もちを焼く」方です。「その資質のある人を活用しよう」と提言しています。これから本当に住民の助け合いを主体として、ここ(ご近所)を中心にまずやっていく。まず住民が主体で助け合いを進めていく。それでもすき間ができますが、できない所は、公的サービスが引き受ける。その時、とても重要な事を4・5、今度の報告書では言っています。それは、ここ(ご近所)で世話焼きさんが頑張っているとしても、解決できない問題もあります。解決できない問題は どうしているかと言えば、実際は、どこにもいっていない、腹の中にと

めているのです。どうすればよいのか。

例えば、皆さんが民生委員なり、地域包括支援センターなりに拾いに行き、引き受ける体制が必要です。皆さんの町内会の中で、民生委員さんが巡回していますから、大分知っていますね。その知っている事を月1回のここ(町内)の委員会の定例会で、報告してもらって、その問題に対してすぐ対応していくチームをつくるとか。という案が今出ています。これを「福祉」と言うのです。「イベント」も良いですが、「地域福祉」「福祉活動」の大本は、人々の困りごとをまずご近所段階で、世話焼きさんや皆さんによって助け合いをしながら、できない所をきちんとまず拾いに行き、引き受けた後、町内会・地域生活支援センターなどにつなげることです。

この「つなげ」が今出来ていない。だから切れてしまっている。地域包括支援センターは独自で活動し、ケアマネージャーも、要介護者から申請がくれば、公的サービスを決めてしまって、ご近所の皆さんは関係なくなってしまう。プロの方は、ご近所の方に何の断りもなく、処理しているのが現況です。すき間ができています。だから、ケアマネ(プロ)も老人ホームに勝手に入所させては困るのです。

そして、今度の報告書に「地域福祉の視点で動く」と明記されました。「地域福祉」とは何でしょうか。簡単に言いますと、「どんな要援護の状態になっても、生まれ育ったその家や地域で、人間らしく生きていくことを守ること、みんなの手によって」を言います。もう一度言いますと、「どんな要援護の状態になっても、住み慣れた家やその地域の中で、その人らしく、人間らしく豊かに生きていくことを保障する、みんなの手によって」です。という事は、勝手に老人ホームに入れられては困るのです。本人が「この地域に住み続けたい」と希望したら、ケアマネは、町内の方と協議して出来るだけ住み続けることが出来るように努力する。出来るだけ行って、できなければ、とりあえずショートステイ利用を考える、というように、まず、「地域福祉」の考え方で実践する。

例えば皆さんの親御さんが要介護の場合、その時に「地域福祉」の視点と言うことは、町内の福祉委員会や民生委員会の方と一緒に、本人の希望に応じた福祉を考える。どうしてもダメなら、しょうがないから施設に入所させる。今は、短絡的に施設入所を決めてしまう傾向にあります。

先日、ケアマネージャーさんに研修の一環で、マップを作成してもらいました。自分の扱っているケース(申請に来た要介護者)の周りのマップを作成してもらいました。すると、徘徊傾向のある認知症の老人のケアプラン作成に悩んでいたそうですが、マップを作成してみると、ご近所の行く先々で見守られ、安心して生活できていて、サービスを付ける必要がないことがわかった、というのです。

ケアマネージャーは、地域やご近所の皆さんが助け合いをしていることを全く知らないで、とにかくサービスを付けてしまおうとしている現状があります。地域で支えあう状況が出来ている場合は、早急な公的サービスの提供は必要ないこととなります。公的な福祉サービス提供と地域福祉活動を一緒にしようというのが今回の趣旨です。従って「住民と行政の協働による新しい福祉」というサブタイトルが今度の報告書には付いています。

「協働」ということは、「勝手に動いてはダメですよ。なるべく町内福祉委員会と相談しながらサービスを考えて下さい」という意味です。この報告書を受け、厚生労働省社会援護局中村秀一局長は、「これからは介護保険や公的サービスも地域福祉という考え方で少し制度を見直します」と言っておりました。これからは、ケアマネージャーに対して「勝手にホームに入れしないで下さい。本人は、家で暮らしたがついてきます。話し合いましょう」と、皆さんの方から進んで持ちかけても良いのです。そうでないと、要介護になったら、皆さんの手を離れて、施設に入ってしまったら、「福祉」は何をするか。そうになると、地域に残った人は、元気な人ばかりとなって、見守りも必要なくなるのではないのでしょうか。裏を返せば、皆さんも要介護になったら、即住民から切り離されて、施設入所ということです。それで良い

れば良いですが。後は、皆さん次第です。ゆえに、これからは、共助と公助がしっかりと手を組んでいく。どちらかと言うと、本当は「公助」の方が、しっかり住民の皆さんに近づいて来なくてはならないと思います。皆さんに苦労させるのは良くない。

## 策定する活動内容の説明

### 1：「福祉の推進体制」(11p)

地域福祉の中で、極めて重要な位置にある皆さんであるがゆえに、理解しないとけません。内容としては、「住民の総意をきちんと代表するような組織」または、「福祉問題をきちんと解決できる福祉に強い組織」について書いてあります。これを見直さなければならぬ。

### 2：「生活課題」(27p)と「福祉課題」(30p)

「福祉」というのは、何もかも「福祉課題」に取り組むことを言いますから、「福祉課題」は絶対です。「生活課題」とは何でしょうか。それは、皆さんの「生活上不便なこと」を意味します。それがなぜ「福祉」なのでしょう。今、国はこの様に言っています。「これまでは、特定の限られた弱者(寝たきりや認知症や障害者など)への公的サービスであったが、これからは住民一般の生活の問題を出し合っ、住民全体でそれを解決していく事を「福祉」と捉えたい」。そうすると、町内会で行っている事全てが「福祉課題」となってしまう気がしますが、少なくとも「生活課題」(悩み事・住民の不便ごと)を解決するという事。例えば、①私鉄道によって東と西に分断されてしまった若者と高齢者をどう交流させるか②高齢者にとって不便な道幅の広い道路の横断③歩いて行ける距離にお店がないために生じる生活用品購入の不便さ④地域が広範で住居が散在するために生じる課題(公民館に集まるだけでも場所によっては大きな負担)など。それが、要援護者に影響することである場合は、特に留意すべきです。そして、「福祉課題」とは、まさに人々の困りごとです。寝たきりの方・認知症の方の問題など、色々な問題がありますが、それが「福祉課題」です。これをどう取り組むか。今日はこれをやろうかと思えます。

### 3：現在の活動の見直し・改善をしてより良い活動としていく

「生活課題」(27p)と「福祉課題」(30p)というのは、課題の方からアプローチして、活動を作り上げる。認知症の徘徊対策として、周辺に「見かけたら連絡を下さい」という内容のチラシを配布した。これは、特定の問題に対する特定の人に対する活動ですが、これをこれから発生する同じ事例に活用できるようにすることで、この対策方法は「一般化」となる。例えば、認知症マニュアルを作成し、チラシの作成方法も項目として入れておくことで、同じ認知症の徘徊の対応策として活用可能です。この様に、一般的な事業として使えることになる。ここまです。今日は、これははしなくても良いですが。

こちら(既存の活動からのアプローチ)では、すでに行なわれている活動には二種類あります。一つは、町内の普通の行事です。祭礼、清掃、ゴミ出し、お祭り、運動会などは、福祉とは関係ない普通の行事です。その普通の町内活動に少しだけ福祉の味付けをしてはどうか。これが31pです。例えば、運動会を開催するとしたら、車椅子の方も参加できる種目をつくるとか。ふれあい祭りなら、お年寄りには送迎をするとか。一斉清掃であれば、お年寄りの免除や一人暮らしのお年寄りの庭をやってあげるとか。つまり、福祉と関係ない町内会の行事が、少しの工夫で、福祉事業になっていく例です。もう一つは、敬老会や昼食会など、既に行っている福祉事業をもう少し発展(改善)させて、より良くする。例えば、敬老会の開催場所を、車椅子使用者や重度障害者が参加しやすいようにバリアフリーにし

て、参加しやすいようにする。参加出来ない方のために訪問敬老会を行う。介護教室の講習に「近所の方に上手に助けてもらうコツを介護者に身に付けてもらう」といった内容を盛り込むなど、今の活動を改善することでもっと良い福祉事業となるわけです。(32p)

#### 4：町内活動の支援（33p）について

福祉活動は、皆さんだけが行うものではありません。町民が行うべきもので、どちらかというと、それをバックアップするのが皆さんの役割です。榎前町では、「住民総参加の福祉」という事で、イベントを行なうと「ボランティアえのき」の40人を中心に、各組ごとに存在するソフトボールチームやグラントゴルフなどスポーツグループ250人が助け合いながら運営していました。イベント開催には、人材確保に悩むものですが、動員の仕方がとてもうまいと思いました。

#### 5：まとめ

この様にして、今までの活動を強化していく。これが、「活動の見直し・改善」「町内会活動の福祉化」。このあたりを全て合わせると、色々な活動が出てきます。現在は取り立てて課題や活動がないとしても、これから1年かけて課題(人々の困りごと)を探る。例えば、ご近所の世話焼きさんや老人クラブなどで話を聞き、課題(人々の困りごと)をどんどん出して行って、それをどういう活動にしたら良いか考える。そして、それをどこでも使えそうな一般的な活動にしていく。これと「推進体制」と合わせて、「活動計画」ができる。「基本目標」が出来るわけです。「基本目標」(8p)は、来年ぐらいになるでしょうか。最終段階です。次回までの期間に、吉村さんが巡回すると思いますので、一緒に作って下さい。全部出来なくて良いので、出来るだけで良いです。

その間に、計画づくりは急ぎますので、皆さんのアイデアや活動実績をどんどん拾って、集約して、福祉計画の中に反映させていく予定です。平行して行っていきます。

午前中も、いいアイデアができました。毎月清掃を行っている町内会がありました。毎月清掃をやっていると何が良いかと言うと、人々の状況の変化が見えるのです。毎回清掃の時にそれぞれの健康状況とか、家族の状況を聞き出すそうです。とても良い福祉活動です。せっかく清掃を行っているのですからそれを実施した。「福祉の悩み事」が、毎月清掃を行うごとに観察できる。

今日は、「福祉課題」。つまり、皆さんの町内で、人々の困りごとにはどういうものがあるか。そして、それに対して、既に解決した事例もしくは、解決案を考え、議論してみてください。つまり、「福祉」というのは、何かというと、一にも二にも、困った人を助ける事であり、イベントはその後なのです。その辺を頭に入れて頂いて、人々の困りごとにはどんな事があるのか。既に発生しているもの、まだ、発生していないもの。解決したもの、未解決のもの。解決策の案などをどんどん出して頂いて、入れていく作業をやりたいと思います。

ここまでで、何かご質問ありますでしょうか。

## 【演習】

### 演習の進め方について、「町内福祉活動計画策定マニュアル」

#### ■演習作業についての説明

今日は1枚だけやります。NO.3「町内の福祉課題」。これだけ出して頂けますか。少し、説明します。

何て書いてあるかと言うと、「町内の困りごと、困った人の問題」と書いてあります。「福祉課題」というと少し分かりづらいですが、要するに、皆さんが取り組むべき「困った人、困ったこと」を出して頂く、「最近皆さんの町内にあったこと」でも良いです。「あり得ること」または「あったこと」どちらでも良いです。それに対して、「既に取り組んだ内容」または「取り組み案」それとも「全く取り組んでいないが、良いと考える取り組み方」、現状とこれからやろうと思うことを混在して書いても良いと思います。

榎前町では、会館で葬儀のサービスをするそうです。5万円だそうです。始まった経緯を聞いてみたら、以前、ご主人が亡くなった時に、葬儀屋が勝手に病院から連れて行って葬儀をして、後から200万～300万取られたことがあり、それがきっかけで、町でやろうということになったそうです。そこに「福祉課題」はあったわけです。

同じく、榎前町で、夫に亡くなられて、遺品(鉢植え)が沢山あるが、手が不自由なおばあちゃんのため、処分に困っていた。それを町内会でやってあげたわけです。現在は、遺品を処分する業者があるそうです。

「電球が切れたので何とかしてほしい」という困りごとが無償で対処したが、結果は、お礼の品をもらう事になる。榎前町では、これから有償サービスを立ち上げようという事だそうです。

「困りごと」が分からない場合は、民生委員がこれまでのケースを挙げても良いと思います。名前を挙げなければ良いわけですから。男性の方は気が付かないことが多いので、女性の方が出して頂いて、それが解決しているケースなら、解決方法から福祉事業に結び付けていく、といった流れの議論をして欲しいです。今日は、大変難しいと思います。というのは、この地区社協から皆さんの町内福祉委員会が出来た時に、「イベントやサロンや講座などが開催出来れば良い」と言ったらしいです。だから、困った人を言うと、「民生委員がやれば良い」となってしまう。実はそうではない。「福祉」というのは、人々の困り事を引き出し、みんなで解決してあげること。これが「福祉」です。イベントは、そのつながりでやっても良いと思います。その辺を誤解しないで欲しい。一人ひとりの困り事を、一つ一つ潰していくこと、これが皆さんの本来の役割です。その出発点として、女性の方は割合ご存知だと思いますので、匿名でよいので出して頂いて、それをどう解決していくのか。少し考えて頂いたらどうでしょうか。今日は、慣れない事をして頂いておりますが、どれぐらい出来るか、皆さん頑張ってみて下さいますか。では、今から30分ぐらいチャレンジしてみてください。大きな紙1枚に書いて下さい。では、始めて下さい。